

〔俗神道大意〕 扱マタ、往古ヨリ致シテ、伊豆國ニハ、曆ノ博士ガ居ツテ、三島明神ノ下社家川合龍節ト申ス。曆師ガ配リ、公儀ヘモ曆ヲ獻上イタシ來レル事故、伊豆一ヶ國ハ、伊勢曆ヲ停止被仰付タト申ス事ヂヤ。

〔増訂豆州志稿七
土產〕三島曆 三島驛、河合氏製ス、目下豆相兩國ニ行ハル、其家傳ニ云、光仁天皇寶
龜中、三島宮神領内、曆門埋橋ニ、六百坪ノ宅地ヲ構ヘ住ス、宣明曆迄曆算ヲ爲シ、之ヲ天朝ニ獻ズ、又奕世將軍家ニ獻ズルコト今ニ至ルト、現今ハ公儀ヨリ寫本下附アリテ、之ヲ板本トナス、宅地

卷之三
三月四日。○本書前文缺失，年號不詳，好詒于伊豆熟海，蓋三島晉以是日爲生辰，故作

詩記

〔好古日錄〕本曆日異同略

按古昔暦法精シカラズシテ、此間ト異邦ト奇偶一日ノ相違ノ類間アリ、日工集載ル所ノ如キハ、京暦ト三島暦トノ異同ナリ、長暦ニ據ニ、應安七年正月二月共ニ大ナリ、當年ノ三島暦同ク正二月トモニ大トミユ、京暦正二兩月ノ間小アリテ、三島暦ノ三日、京暦ノ四日ナリシナラム、

〔類聚名物考 時令三〕三島曆

今世にも假名文などの甚だ細かなるを三島暦のやうなるなど云り、昔は伊豆の三島より暦を出せしとかや、今伊勢より多く出するが如し、薩摩陸奥にもあれども、それは人もいはぬ事となり、近年久しく絶しを興して、また三島にても暦を出すなり、竹齋物語、上頭巾は三條唐物や甚吉殿のおかたより、赤き綿を百日ばかりのその内に、心を盡し縫立て、播磨杉原七枚つき、三島暦に大般若、春の日通牛の尾に、三間綱を結付て、長文そへてやられける、

〔實隆公記〕文龜三年六月廿七日壬戌則大外記來謝之、午後在通卿來、携一腰金出頭事珍重由命之、予以